

規格・基準などの事前意図公告
(この公告は T B T 協定附属書 3・L に基づくものです。)

下記のとおり、工業標準化法に基づき工業標準を制定する予定ですのでお知らせします。
ご意見のある場合は、理由を付して文書でご提出下さい。

記

1 件名

工業標準の改正

2 制定する工業標準の番号及び名称並びに趣旨・目的

J I S E 4 0 3 1 鉄道車両用品－振動及び衝撃試験方法
(Rolling stock equipment-Shock and vibration tests)

この規格の附属書には、国際規格によらない振動試験方法を規定している。この附属書を規格として規定することを、2012 年 3 月 31 日までと期限を設定して、それ以降は附属書の内容を廃止する規定としていたが、国際規格への移行が国内での試験装置の普及状況等を精査していった結果、この移行時期を延長する必要が生じた。

主な改正点は、次のとおりである。

- ・附属書 JA の廃止期日を、2017 年 3 月 31 日限りとする。
- ・附属書 JB の廃止期日を、2017 年 3 月 31 日限りとする。

3 施行年月日

平成 2 4 年 3 月以降

4 意見提出先 国土交通省 鉄道局 技術企画課

東京都千代田区霞ヶ関 2－1－3

電話 0 3－5 2 5 3－8 1 1 1 (内線 4 0 7 4 4)

5 意見提出期限 平成 2 4 年 3 月 1 5 日